

## 川崎市あんしん見守り一時入院等事業のご案内（案）

医療依存度の高い在宅で療養中の方が、在宅での療養が困難となった場合に、医療機関への入院により、在宅での療養を継続するための制度です。

### 対象者

在宅において療養中であって、酸素療法や人工呼吸器等の医療処置を必要とする、又は経管栄養法や気管内・口腔内吸引法等の医療処置を複数必要とする状態であり、以下のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 40歳以上65歳未満の方で要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③ 特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている方

※医療機関での入院治療を必要とする方、及び介護保健施設等のショートステイ等他制度・他施策の利用が可能な方は対象外となります。

### 利用料

診断書、入院等の費用、送迎のための費用、日常生活上必要な諸費用等

※差額ベット代が必要になる場合があります。

### ご利用方法

#### 1 事前登録

- ・登録の案内をしますので、まずは、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課に、ご相談ください。※登録には「登録申出書」、「診療情報提供書」等が必要になります。

#### 2 利用方法

- ・希望日の2か月前から1か月前までに、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課へご相談ください。申込受付後、当番病院をお伝えします。
- ・主治医の紹介により当番病院にお申込みください。

※ベットに空きがない場合等、利用できない事もあります。

※利用期間は、受入先の医師の判断によります。

※緊急時の入院には対応できませんので、ご注意ください。



#### 問合せ先

川崎市総合リハビリテーション推進センター 企画・連携推進課

〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1

電話 044-223-6953 【受付時間 平日 8:30~17:00】